

家族全員で話し合おう

ペットを家族に迎える前に

飼う前に本当に飼いつけられるか、家族みんなで話し合おう。ひとつでも「いいえ」があるならば、今は飼わずにいることも動物への愛情です。

- 飼いたい動物の特性・飼育に必要な環境について調べましたか？**
動物の習性や行動を知ることが、問題行動の予防や近隣とのトラブルの予防にもなります。
- 生涯にわたる計画を立てましたか？**
ペットを飼うには費用がかかります。あなたのライフプランに合っているかは重要です。
- ペットの入手先について調べましたか？**
入手先は販売業者※のほか、茨城県動物指導センターや動物保護団体などがあります。その動物の性格などの情報をしっかりと確認し、入手後も飼い方について相談にのってくれるかなどを事前に確認しましょう。
※都道府県等に登録されている動物取扱業者である旨の掲示があるか必ず確認してください。
- 毎日欠かさず、ペットの世話に時間と手間をかけられますか？**
ペットは生きています。毎日の世話が必要です。ペットの急な病気など、自分の用事を後回しにすることも時には必要です。
- 家族全員が飼うことに賛成して協力できますか？**
ペットを飼うことに、家族の協力は欠かせません。
- 家族の中に飼いたい動物に対するアレルギーを持つ人はいませんか？**
医師に相談するなど慎重な判断が必要です。
- ペットを飼うことができる住宅ですか？**
- 万が一、飼えなくなった時のことを考えていますか？**
ペットを預けられる人、世話をしてくれる人を見つけておきましょう。

無償の愛だけでは足りない？

無償の愛情と癒しをくれるペット。その存在は、私たちの日常に幸せを与えてくれます。しかし、「かわいいから」といった単純な理由で、勢いに任せて飼うことを決めてはいませんか？ ペットを飼うということは、一つの生命を責任を持って預かるということです。同時に、近隣に迷惑をかけないように、配慮もしなくてはなりません。

市内では現在、犬だけでも約2,550匹が私たちの暮らしている中で愛されて過かれています。一方で、日本国内では、昔と比べれば減っているものの、年間約5万3千匹の犬猫が都道府県等の施設に収容され、そのうち約1万2千匹が残念ながら殺処分されています。人間の都合でペットを手放すことが原因となっている場合も多く、罪のない命が失われている現実があります。



ペットに関わる平均年間費用

項目	犬	猫
フード・おやつ	64,294 円	52,328 円
日用品	13,431 円	12,796 円
首輪・リード	6,245 円	946 円
洋服	12,590 円	268 円
防災用品	1,008 円	1,264 円
光熱費 (飼育に伴う追加分)	16,505 円	13,819 円
ワクチン・健康診断等の予防費	33,648 円	13,864 円
サプリメント	10,783 円	3,902 円
ケガや病気の治療費	56,134 円	36,617 円
ペット保険料	43,763 円	28,097 円
シャンプー・トリミング料	48,200 円	2,814 円
しつけ・トレーニング料	6,343 円	0 円
ペットホテル・シッター	4,446 円	2,115 円
交通費	18,602 円	441 円
ドッグランなど遊べる施設	2,631 円	10 円
合計	338,623 円	169,281 円

出典：アニコム損害保険株式会社「2023最新版 ペットにかかる年間支出調査」

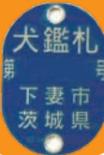
手数料
350 円



動物病院もしくは市で実施する狂犬病予防集合注射(毎年4月)にて接種ができます。注射が済んだら、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けましょう。交付された注射済票は首輪等に装着してください。市内動物病院では、狂犬病予防注射と注射済票の交付がその場で受けられます。

犬の狂犬病予防注射
(年1回)

手数料
2,000 円



犬の登録

飼い始めた日から(生後90日未満の場合は91日目から)30日以内に登録が必要です。市役所環境課窓口にて登録申請をして「鑑札」の交付を受けましょう。交付された鑑札は首輪等に装着してください。市内動物病院でも、登録と鑑札の交付がその場で受けられます。

何から始めたらいいの？
ペットを家族に迎えたら

不妊・去勢手術
(任意)

望まない妊娠を避けることができ、発情に伴うトラブルやストレスをなくすることができます。また、性ホルモンに関連した病気を防ぐこともでき、性別を問わずメリットがあります。動物病院で相談しましょう。

マイクロチップ
情報登録



令和4年6月以降、ブリーダーやペットショップ等で購入した犬や猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主になる際には、ご自身の情報を環境省「犬と猫のマイクロチップ情報登録」サイトにて変更する必要があります。さらに、他者から犬や猫を譲り受けた場合は、ご自身の情報の登録が必要です。